

65歳以上の方の基本健康診査(介護予防健診)

健康推進課(区内線2362)...保谷庁舎

65歳以上の方は基本健康診査が大きく変わります

介護保険法の見直しとともに、平成18年4月より65歳以上の方の基本健康診査の実施方法が変わります。従来の基本健康診査は生活習慣病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的としていますが、新たに、ご自身の生活機能を知るための問診項目および検査項目が加わるようになりました。

この健診の結果により、介護予防が必要な方を適切なサービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等)にご参加いただくよう、地域包括支援センター(市内に8か所設置)からご案内することになります。運動器とは、手や足、骨格、関節、じん帯、筋力、せきずい、神経を指します。

変更点

65歳以上の方は、すべて個別健診(市内指定医療機関)となります。申込みは不要です。(対象の方全員に5月下旬ごろ受診券を郵送します。ただし、5月1日以降転入の方は、健康推進課にお問い合わせください)誕生月によって健診を受けていただく期間が決まっています。生活機能を診る検査項目が新たに追加されます。(介護予防健診)

《健診項目》

基本健康診査項目	介護予防健診項目
必須検査 問診 身体計測 視診、打聴診、腹部触診 血圧測定 検尿 血液検査(肝機能、腎機能・血糖) 脂質、貧血・血糖 ²⁾ 選択検査 心電図検査 眼底検査 ヘモグロビンA1c	必須検査 生活機能問診(25項目の質問に答えていただくものです) 理学的検査 (関節可動域、えんげ機能、口腔内の衛生状態をみます) 血清アルブミン検査 (栄養状態を判定) 選択検査 反復唾液えんげテスト(飲み込みの検査)

選択検査は、医師の判断により行う検査です。

《誕生月による受診期間》

誕生月	受診月	誕生月	受診月
4月		10月	
5月	6・7月	11月	10・11月
6月		12月	
7月		1月	
8月	8・9月	2月	12・1月
9月		3月	

胸部レントゲン検査

【申込方法】 検診当日、直接会場でお申し込みいただきますので、事前にお申し込みの必要はありません。

【検診内容】 胸部レントゲン間接撮影(必要な方に喀痰細胞診検査)

【市報掲載日】 5月15日号、9月15日号

・実施当日、最寄りの会場に直接お越しください。

・後期は2日間のみですので、できるだけ前期の日程で受診してください。

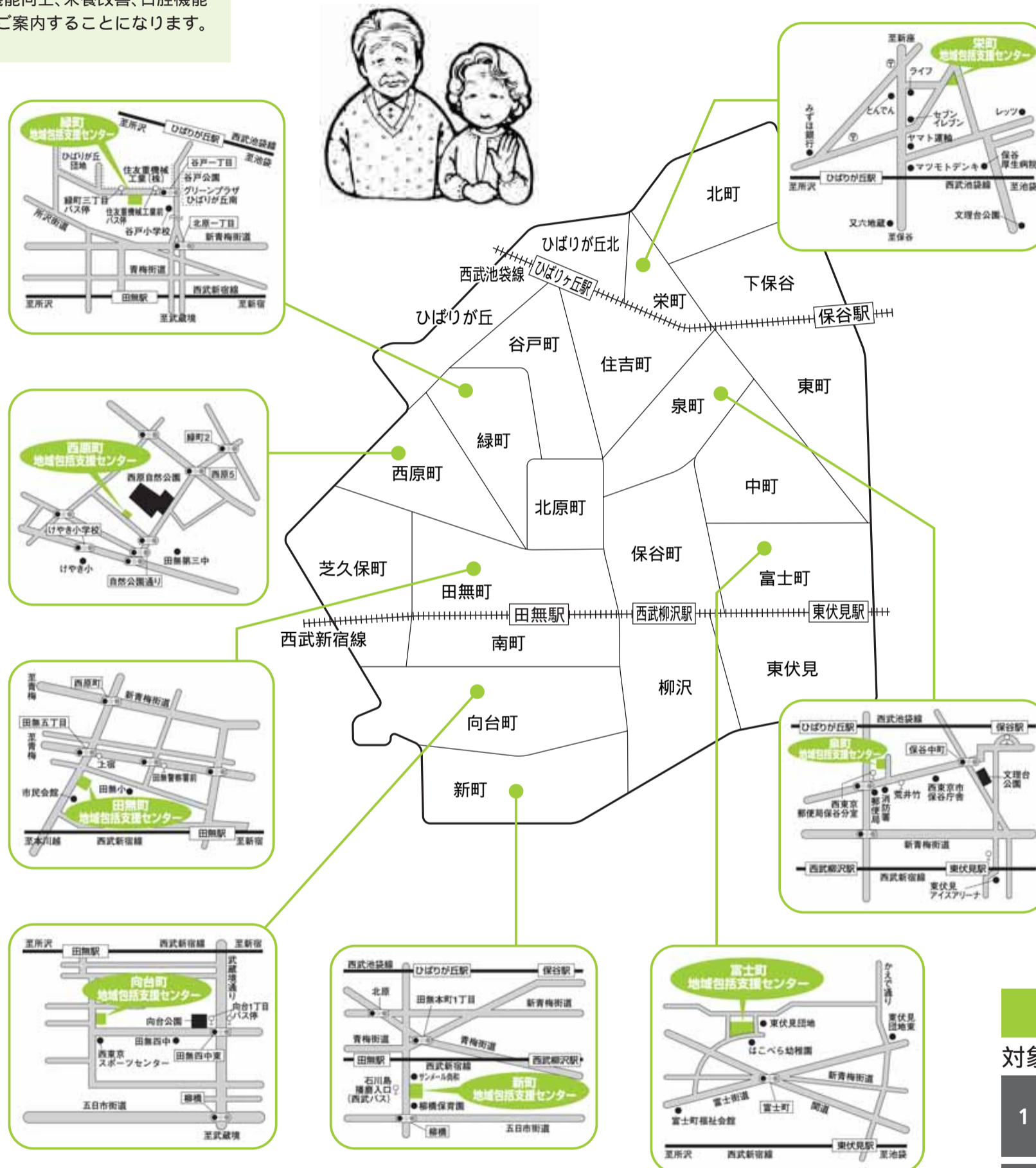
【受付時間】 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時

【実施日程】 下欄の表をご覧ください。

最寄りの会場をご利用ください。

	実施日	実施会場
前期	6月7日(水)	田無総合福祉センター
	6月8日(木)	
	6月12日(木)	谷戸公民館
	6月13日(火)	保谷保健福祉総合センター
	6月14日(水)	
	6月15日(木)	富士町福祉会館
後期	6月19日(月)	下保谷福祉会館
	6月20日(火)	新町福祉会館
	10月2日(月)	田無総合福祉センター
	10月3日(火)	保谷保健福祉総合センター

住みなれた地域に住み続けられるために 身近になった相談拠点と介護サービス

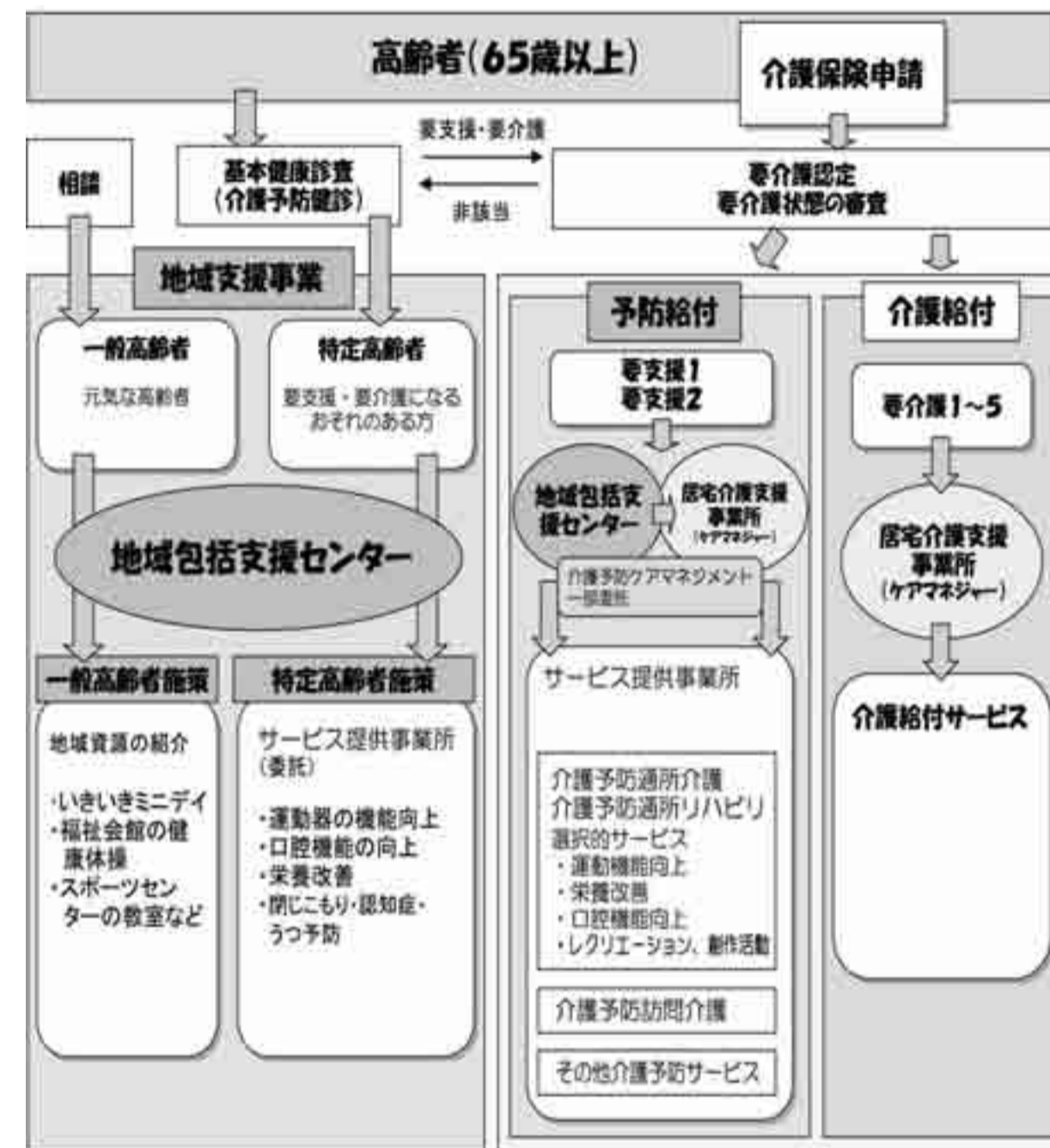


地域包括支援センター 高齢者支援課地域支援係(区内線2349)...保谷庁舎

日常生活圏	センタ-名称	担当地域	センタ-住所	電話
北東部	栄町地域包括支援センタ-	栄町・北町・下保谷・ひばりが丘北	栄町3-6-2 保谷苑内	38-7090
	富士町地域包括支援センタ-	東町・中町・富士町	富士町1-7-69 高齢者センタ-きらら内	51-1203
中部	泉町地域包括支援センタ-	北原町・泉町・住吉町	泉町3-15-28 いずみ内	24-1200
	田無町地域包括支援センタ-	田無町・保谷町	田無町4-17-14 母子保健センタ-内	67-8850
西部	緑町地域包括支援センタ-	緑町・谷戸町・ひばりが丘	緑町3-6-1 田無病院内	61-7081
	西原町地域包括支援センタ-	西原町・芝久保町	西原町4-5-6 西原総合教育施設内	51-8844
南部	向台町地域包括支援センタ-	南町・向台町	向台町2-16-22 フロ-ラ田無内	68-2340
	新町地域包括支援センタ-	新町・柳沢・東伏見	新町1-11-25 緑寿園内	62-1695

4月29日以降の電話番号は、上記番号の最初に4をつけてください。

西東京市の介護予防システム(全体概要)



介護保険のほかに市が提供する主なサービス

対象者別サービス一覧表

高齢者支援課高齢者サービス係(区内線2332)...保谷庁舎

1	介護認定で要介護要支援と判定された方	高齢者入浴サービス 徘徊位置探索 高齢者日常生活用具給付 高齢者等外出支援サービス	高齢者緊急短期入所 高齢者日常生活用具給付 高齢者住宅改造費給付	認知症高齢者 高齢者住宅改造費
2	介護認定で非該当(自立)と判定された方	自立支援日常生活用具給付	自立支援住宅改修費給付	自立支援ホームヘルプサービス
3	ねたきり高齢者	ねたきり高齢者おむつ貸与サービス ねたきり高齢者理美容券の交付	ねたきり高齢者寝具乾燥サービス	
4	特定高齢者施策	運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能の向上 閉じこもり・認知症・うつ予防	栄養改善 口腔機能の向上	閉じこもり・認知症・うつ予防
5	その他	高齢者配食サービス	家具転倒防止器具取付	

- 1, 2は、介護保険制度による要介護認定を申請し、その判定を受けることが必要です。
- 3は、ねたきり高齢者の方であれば、要介護認定にかかわらずうけられます。
- 4は、特定高齢者として、市長または地域包括支援センターが認めた方です。

声の広報をお届けしています

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
谷戸図書館(区内線21-4545)・柳沢図書館(区内線64-8240)へお問い合わせを



夜間診療のご案内をしています ☎0424-38-1100